

令和5年第12回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年12月19日（火）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年12月19日（火）午前9時30分
	閉 会	令和5年12月19日（火）午前10時20分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也
	主幹	清水主幹
	主幹	山本康美
	主幹	亀岡圭太
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内小中学校における諸問題の状況について 2 令和6年（令和5年度）安芸太田町二十歳を祝う会について 3 第2回業務改善アンケートの結果について 	

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

みなさん、おはようございます。急な寒波と申しますかやっと本格的な冬がきました。町内のスキー場でも昨日からオープンしてスキーヤーが訪れているということでございました。

それでは、本日の議題はお手元の通りでございます。この議題等の中で、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、日程の通り進めさせていただきます。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 11～1月の学校等の状況

- ① 芸北支所による人事ヒアリング (11月22日) 川・森・文化・交流C
- ② 安芸太田町教育支援委員会 (11月27日) 川・森・文化・交流C
- ③ 町内中学校合同修学旅行 (12月3日～5日) 東京方面
- ④ 12月定例議会 (12月8日～15日) 議会
- ⑤ 人権フェスタ (12月16日) 川・森・文化・交流C
- ⑥ 【予定】町内小中学校終業式 (12月22日)
- ⑦ 【予定】学校閉庁日 (12月28日、1月4日)
- ⑧ 【予定】二十歳を祝う会 (1月7日) 川・森・文化・交流C
- ⑨ 【予定】消防団・出初式 (1月7日) 戸河内ふれあいセンター

2 町内中学校合同修学旅行 (12月3日～5日) 東京方面【再掲】

3 12月定例会 (12月8日～15日)【再掲】

(一般質問)

小島議員

- ・認定こども園、保育所の運営について

末田議員

- ・森の幼稚園構想の進捗を問う

4 人権フェスタ (12月16日) 川・森・文化・交流C【再掲】

5 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止

教育長)

それでは、私の方から以上です。何かご意見ございますか。

清胤委員)

人権フェスタに関してですが、司会をさせていただいて今回初めての試みで教育長さんがおっしゃられましたが、午前と午後、午前は臨床心理士のスクールカウンセラーでしかも、スクールソーシャルワーカー、もとヤングケアラーでいらしたということ講演の中で話しておられたのが、心に入ってくるお話しでした。

人権表彰というのも司会をしていて、子ども達がすごく喜んでいる表情とか保護者さんもいらして良かったなと励みになるだろうと思いました。それが、午前午後の講演を聞いてくださる人数にはなかなか反映されず、安芸太田中学校のダンスの4名の方々や加計中学校の合唱もオープニングテーマにあったのですが残って聞いてねと。ヤングケアラーに関しての話だったから、もしかしたら自分に相等するかもしれないっていうか、なかなか聞けない話でしょ。だから聞いて欲しかったです。事前に先生方にせっかく大人のセレモニーに来てもらおうということは参加して欲しいという気持ちをこめて、いろんな方々に関わっていただくわけで、子ども達自身に聞いて欲しかった。来年度先生方が聞いて帰れるような時間にとられるように出来たら、強制はできないと思うのですが、そういう指導をしていただけたらいいと思いました。

教育長)

他に意見はないですか。

(意見なし)

日程第3 報告・協議

教育長)

報告・協議1 町内小中学校における諸問題の状況について議題とします。

亀岡主幹)

(町内小中学校における諸問題の状況について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

河本委員)

SSRが令和5年度から指定を受けたとあったのですが、その指定を受けるためには何かあるのですか。

亀岡主幹)

県の事業として申請を出して現状や他の地区の学校をみながら、数も限られているので学校の状況によって県の方から指定を受ける形となっています。

河本委員)

状況というのは不登校の数ですか。

亀岡主幹)

不登校の数であるとか学校の教員の数とか含めていろんな状況をみながら、各市町でどこか先進的にやっているところを考慮して選んでいると伺っています。

河本委員)

令和5年度からいつまでの期限となっていますか。

亀岡主幹)

1年間となっています。

河本委員)

良い効果が出ているのと、ノウハウを各学校にとおっしゃっていたが、ノウハウを広めるには期間がいるのではないかと、その辺が用意されているのかなと思って伺いました。

亀岡主幹)

今後、来年度に向けて県と話をし、申請していきたいと思っています。

池野委員)

不登校は非常に大変大きな課題だと思うのですが、学校訪問などを通じて安芸太田中学校で若干教室がさみしいかと思ってロッカールームの改造をしました。子どもが心を持てるような課題を含め変えていく必要があると思います。

居場所づくりで児童センターはいかがなものかと思えます。小学校にそういう部屋が準備できればいいのではないかと思う。児童センターが当たり前になると学校側での教育、保健室へ8時から9時まで行って、それを当たり前にはせずに教室に戻ってほしいということと3つ目に思うのが、不登校等が中学校ですと最近あるのが通信制の学校に行きます。学習機会の選択肢が広がるということで大事ですけど、追跡調査というのがあるのでしょうか。その子が高校を卒業して大学行くのか、就職するのか進路を保証する意味で通信制の学校というのがどこまで進路の所で確認されているのか不安な所で、その辺の状況を教えてください。

亀岡主幹)

S S Rの現在の部屋についてですが、少しもの寂しく感じる場所もあると思いますので他の学校ではそこに来ている生徒と一緒に話しながらその環境づくりをやっている学校もあります。県の指導主事が週に一回来ていただいてそういう話しもしながら、各学校で取り組んでいますので、今後、子ども達と話しをしながら子どもが住みやすいS S Rの環境づくりが出来ていけばいいなと思っています。

児童センターについてですが、学校への登校が難しくなるということも考えられるかもしれませんが、あそこがあるお陰で家から出ることが出来て、学校も行きますので学校とセンターが連携しながら、次のステップとして学校に行く。今回の児童に関しては児童センター

を利用することで次のステップとしての登校に繋がれた良い例だったのかなと思います。それぞれの子ども状況にもよりますので、それぞれのステップの段階をどうしていくかという中の選択肢の一つとして児童センターという場所があることは一つ手助けになっていると思います。どの子にもその手立てが良いかというのは別かもしれませんが、いろいろな選択肢があったら助かる子どもは多いのではないかと思います。

3つ目の通信制については、最近多くの子どもが通信制に行っていると聞いています。

教育長)

追跡調査については、本町の場合は二十歳を含めて調査しています。

山本主幹)

本町の場合は、卒業生の中で通信制の高校に行った後に大学に行った子どももいたので、本人の許可があればどこかの大学に行ったとか、どの学部に行ったとか、どこに就職したかという記録は残っています。中学校もどこの高校に行ったかという記録は残っています。

教育長)

追跡について加計高校であれば例えば加計高校に問い合わせしますが、基本はどのような手段で進学した高等学校等に問い合わせるのか、それとも家庭に問い合わせるのか。

清水主幹)

高校卒業後の進路についての追跡調査は行っています。各中学校にお願いをして卒業生の進路の状況を確認してくださいとお願いしています。学校によって確認の方法が違っていています。直接保護者に連絡をしていたり、加計高校に進学している子どもに関しては加計高校に伺ったりする方法をとっていたんですけども、加計高校側も卒業後の進路については個人情報になるし、学校から保護者の方に聞きづらいと伺いましたので、今年度以降、町教委の方で各家庭の方に、教えていただけるのであればということで高校卒業後の進路について伺いたいと考えております。これについても来月以降の教育委員会会議の中で伝えさせていただきたいと考えています。

教育長)

SSRにつきましては、来年度、国の概算要求となりましたので全国的に創設数を増やすという意味で予算を予定しているようですから、現在、継続している学校についても継続させてもらえる可能性もあると思います。未配置の学校にできるということも可能性が出てきている。県内広島市を除いて22市町の中で、これからは特別支援教育あるいは不登校対策についても検討を進められていますので、我々としても未配置の学校に出来て欲しい願いも出しております。

小田委員)

暴力行為が、令和2年から4年が非常に数が多くてコロナもあって子どももストレスが多かったのかなと思うのですが、今年は去年に比べて数が減ってきているのでこのままいけばいいかなと思うんですけど、何か対策を行ってきて良い効果が表れていることがあるのか。

亀岡主幹)

学校が子ども達と積極的に関わって丁寧に関係性を保っているのがあると思います。また、特別支援的な所で専門家の話も聞きながらそれぞれの子どもがどんな課題を持っているのか、どんな困り感があるのかという学習だけでなく普段の生活にも生かして困っているところを支援が出来ているので、落ち着いた生活にも繋がっているものと思っています。

小田委員)

先生の様子が違っていると気づいていただけるのは良かったなど、今後とも見ていただければ有難いです。

教育長)

レジメでスマートフォンというのは。

亀岡主幹)

家に帰った後の遊びの中でスマートフォンを持って来て写真を撮影したものです。

教育長)

不登校が11月末現在で13名ということは13人が毎日休んでいるということではありません。

亀岡主幹)

30日超えたのが13名ということで、週に2、3日登校している子どももいます。

教育長)

報告・協議2 令和6年(令和5年度)安芸太田町二十歳を祝う会について

清水主幹)

(令和6年(令和5年度)安芸太田町二十歳を祝う会について説明)

教育長)

来賓招待はどこまで呼びかけているのですか。

園田次長)

招待ですけれども昨年度までコロナ等により来賓等の制限をさせていただいていますが、基本的には通常モードに戻すという形でやらせていただきます。

来賓については、全体の他の会も含めながら検討しているところですが、多くの方に祝っていただきたいと思っています。

(意見なし)

教育長)

報告・協議3 第2回業務改善アンケートの結果について

清水主幹)

(第2回業務改善アンケートについて説明)

教育長)

何か、ご質問ございますか。

清胤委員)

素晴らしい結果が出たのではと思います。ほぼ100%先生方が生徒に向き合ってくださいっていると自覚してもらっている。特に、授業に力を入れてくださっている点が見受けられまして、大変ありがたいです。

教育長)

退勤時間もかなり早くなっているのですか。

清水主幹)

時間外勤務の状況につきましても毎月月例報告という形で各学校、共同調理場から報告を受けていますが、皆さんとても早く退勤しています。働き方改革が進んでいるといってもいいのではないかと考えております。安芸太田町で働くということが教職員という仕事にとってプラスになるというように思ってくれる教職員が増えると良いと思っています。

河本委員)

そんな中で一方気になります。強い意志を持っておられるのだと思って。そこも、そんなことはないよと、校長先生方に繋げているのでしょうか。

清水主幹)

無記名での回答になっていますが、各学校には返していますので校長先生方には教職員との面談等で生かして繋げてもらうようお願いをしています。

教育長)

管理者としては個別ではなく、そういう人がいたら自分の経営を見直すという態度でおられます。普段は真面目でそんな見えなかったと聞きますけど、こういったところできちんと見ていくことを心掛けていきたいです。99%良くても1つでも気づかないといけないと思います。

小田委員)

皆さんやりがいを感じて働いていただいております。今年に入って加計小学校や加計中学校の下校時間が早くなったのでその効果が出ているのかなと、そうであれば良い効果が出ていると思います。

清水主幹)

各学校としても教育課程を見直すとか、コロナ以前に戻ってきたからといって学校行事を全て以前のように戻すのではなくて、行事の精選なども各学校で取組みとして行っております。

す。その効果もこのアンケートには出ているのかと思います。

教育長)

本町は夏休みを1週間短くしております。それは雨で、あるいは雪で通れないとか休校せざるをえないとかの時のために、校長で躊躇なく臨時休校に移れるため。ところがそれがないと、授業時数がすごく膨らんで1,015時間でいいところが1,070時間になっているとか2週間分位予定授業しているようなところがあります。それでもゆとりをもって今週のこの日の6校時は無しにしようとか工夫はあっていいんじゃないかと、2学期のスタートでどのくらい授業時間が確保できているかを見て、後半を学校運営してくださいと言っています。

教育長)

以上で報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

1月18日木曜日ということをお願いします。

以上で令和5年第12回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時20分 閉会)